

山村振興計画

都道府県名	市町村名	作成年度
広島県	北広島町	平成 30 年度
山村振興名	旧芸北町（八雄鹿原村 中野村 美和村）	
指定番号	第 443 号	
山村振興名	旧芸北町（八幡村）	
指定番号	第 1,109 号	
山村振興名	旧大朝町（大朝町 新庄村）	
指定番号	第 283 号	
山村振興名	旧千代田町の一部（川迫村 壬生村 南方村 本地村）	
指定番号	第 861 号	
山村振興名	旧豊平町の一部（都谷村 原村）	
指定番号	第 56 号	

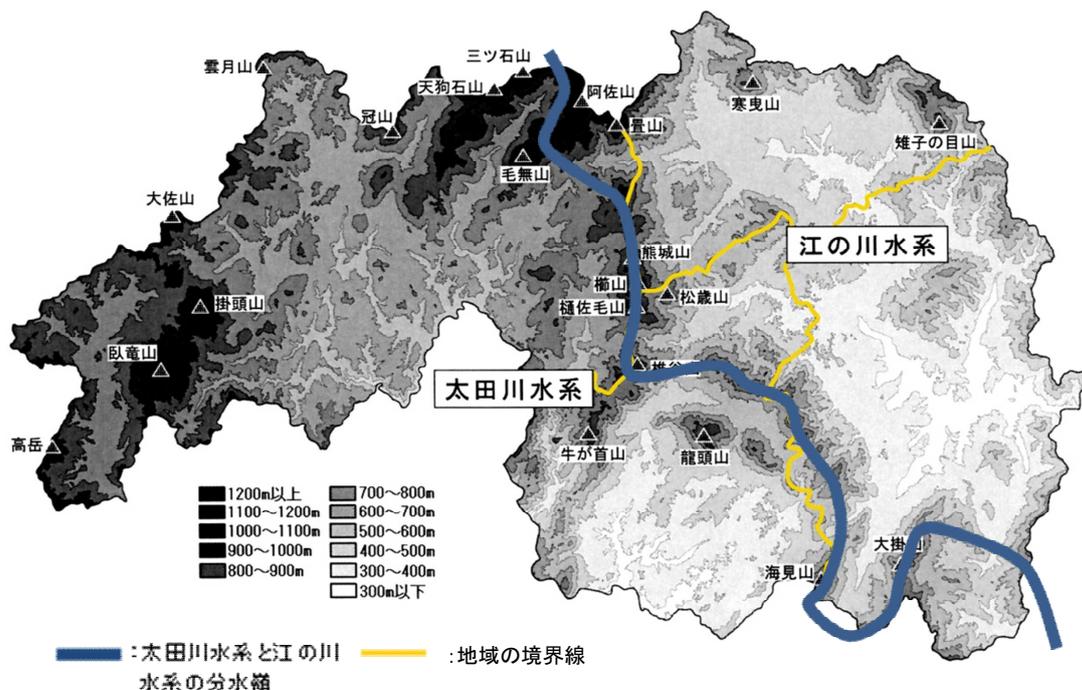
I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本町は、平成 17 年 2 月 1 日に旧芸北町、旧大朝町、旧千代田町、旧豊平町が合併し、行政区域の面積 646.20 km²の北広島町となった。広島県の北西部に位置し、西から 1,000 m 級の山々が連なる高原状の地形と、江の川沿いにまとまった平地が盆地状に広がる、なだらかな丘陵地も存在する。

本町は、中国地方を代表する江の川水系と太田川水系の 2 つの源流域に当たり、主として東側が江の川水系、西側が太田川水系となり、それぞれが日本海と瀬戸内海の 2 つの海につながっている。



(2) 気候

気候は、2008年から2017年までの気象庁大朝観測所の記録によると、年間平均気温が12.0度、年間平均降水量は、1,840mmとなっている。

冬期の気温は瀬戸内沿岸部に比べ低く、町域の北部になるにつれ積雪量が多くなるとともに、夏期は比較的冷涼で、寒暖差の大きい中国山地内陸性の特性を有している。

なお、町域が広く標高差も大きいいため気候の地域差が大きくなっている。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 主要交通

主要な道路網としては、中国縦貫自動車道（中国自動車道）と中国横断自動車道広島浜田線（浜田自動車道）、一般国道186号、191号、261号、433号等が通り、インターチェンジが2か所設置されるなど、山陰山陽の中間における交通の要衝となっている。

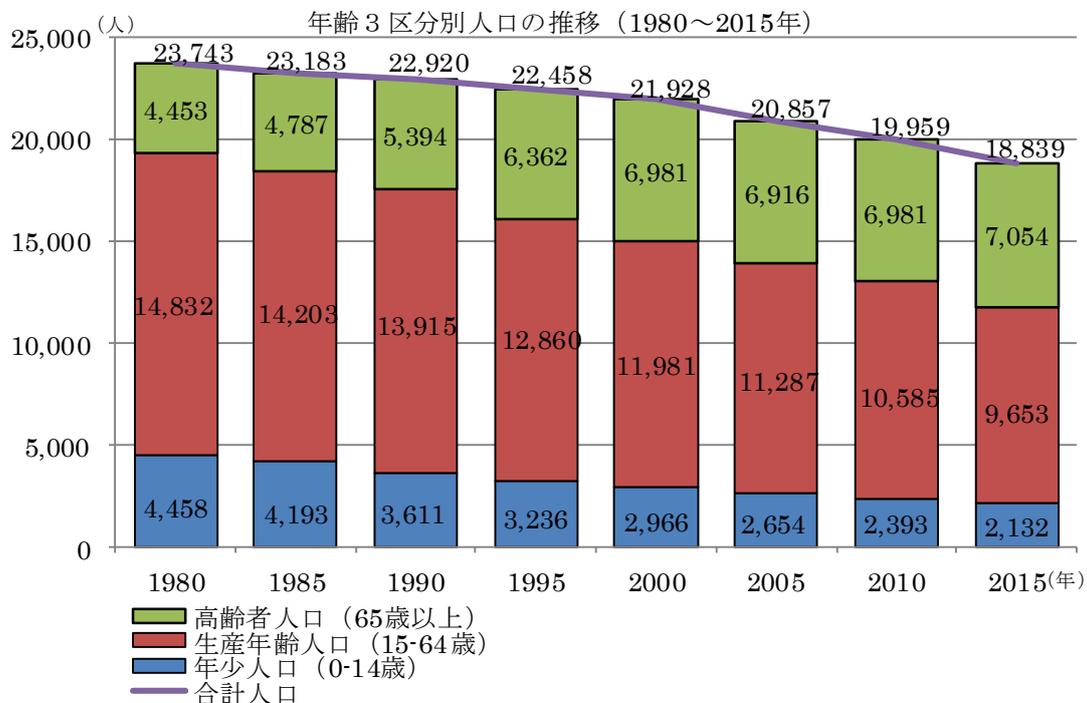
(2) 人口の動向

人口は、昭和35（1960）年から昭和45（1970）年まで急激な人口減少が続いたが、その後、減少がゆるやかになったものの、現在まで人口減少が続いている。

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下や子育て世代となる人口の減少により出生数が減少している。高齢者人口の増加と少子化により死亡数が増加傾向となり、自然減が続いている。

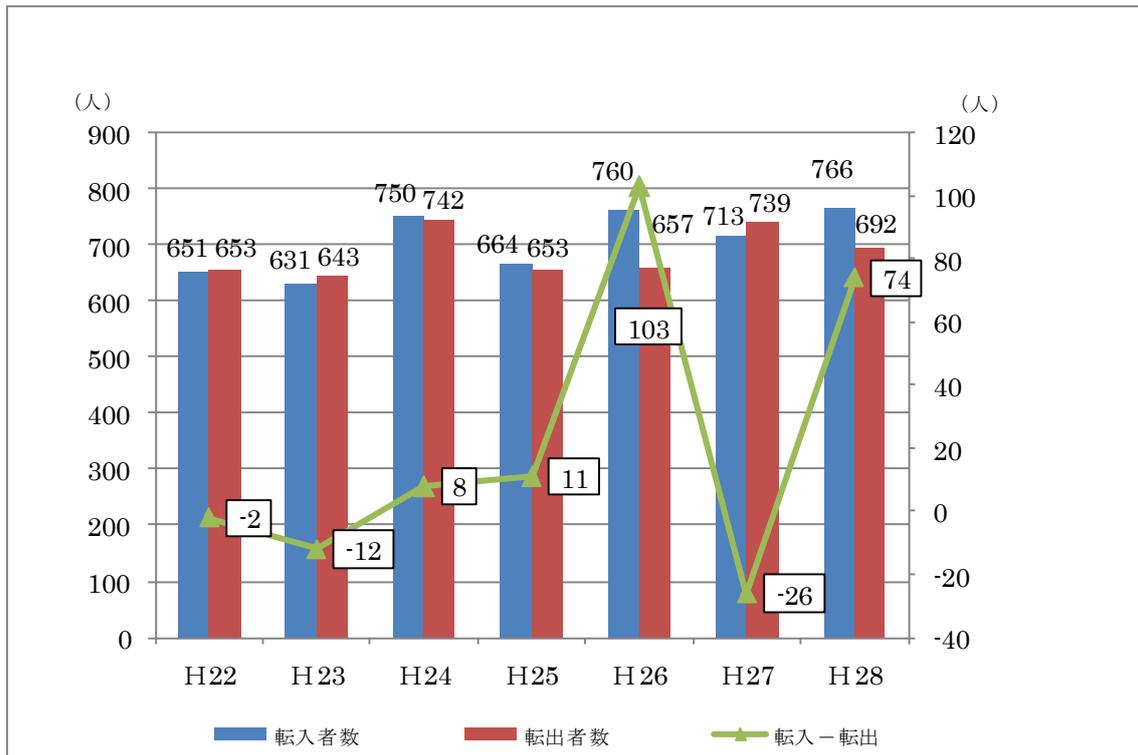
社会増減（転入数－転出数）については、平成16（2004）年以降、転出超過又は転入と転出が拮抗する状況が続いていたが、平成24（2012）年に転入超過となり社会増となっている。

■人口の推移



資料：国勢調査（総数には年齢不詳を含むため、合計が合わないことがある）

■社会動態の推移（転入者数、転出者数）



資料：広島県市区町村別人口及び世帯数（年報）
 （各年の数値は、前年10月から9月末までの人数を集計）

（3）産業構造の動向

本町の産業大分類別の就業者数の割合は、平成27年国勢調査で第1次産業が18.2%、第2次産業が28.7%、第3次産業が53.1%となっている。

就業者数は少子高齢化に伴い年々減少しており、なかでも第1次産業の就業者数は、昭和60年以降大きく減少し、第3次産業に占める割合が高くなっている。

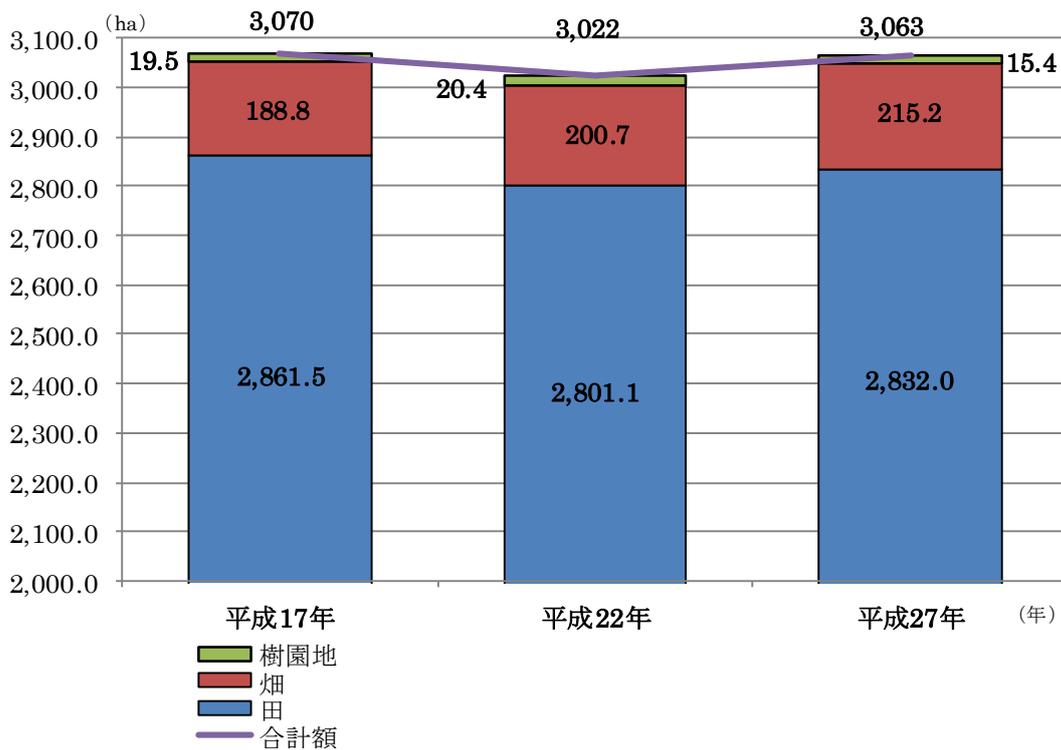
農業従事者の年齢構成では、65歳以上が約7割を占めており農業従事者の高齢化が進んでいる。

本町の土地利用状況は、平成27年農林業センサスで農地の総面積に占める割合が田92.5%、畑7.0%、樹園地0.5%となっており、田の利用状況は、稲が全体の80.5%で最も多く、次いで飼料作物、野菜の順となっており、農業販売額の主なもののうち園芸作物では、トマト約1億2百万円、ミニトマト約9千5百万円、ホウレンソウ約6千万円、花壇苗約1億7千万円となっている。

また、本町の面積の約8割は森林面積が占めており、豊富な森林資源に恵まれている。人工林からは、スギ、ヒノキが産材として産出されているが、年々生産量が減少している。

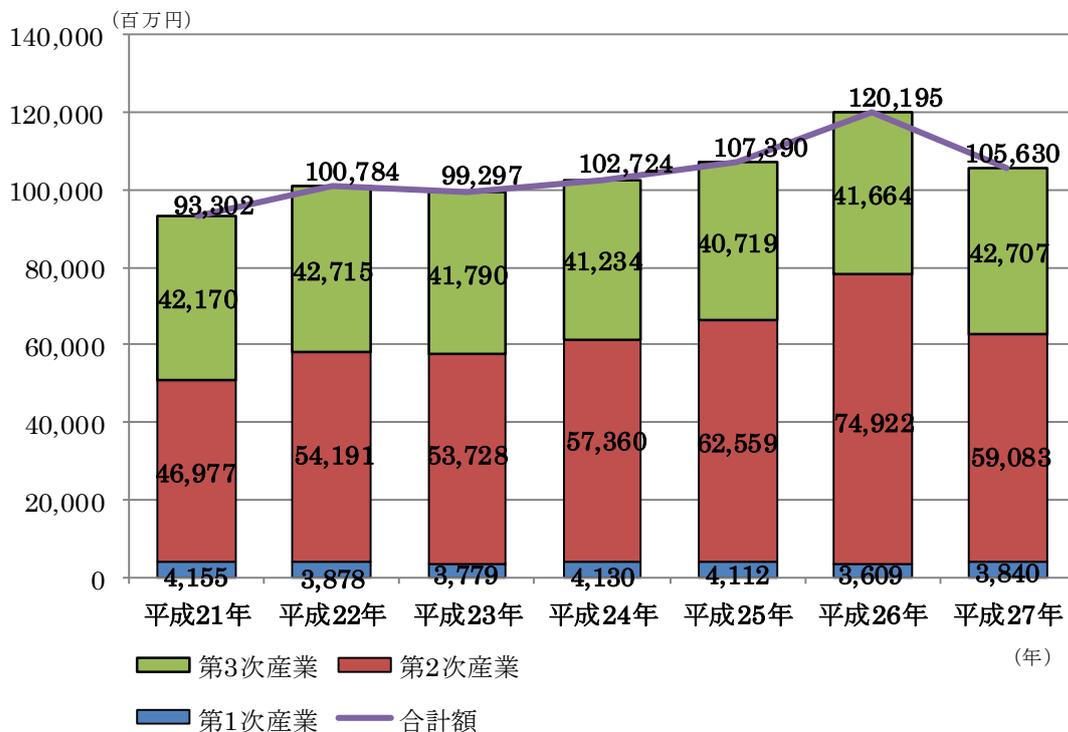
第2次産業では、主に工業団地に立地している製造業が平成27年広島県市町民経済計算で、本町の総生産の55.9%を占めており、重要な雇用の場としての役割を果たしている。また第3次産業は、平成27年国勢調査でサービス業が最も生産額が大きく、就業人口も最も多い産業となっている。

■土地利用の状況の推移（北広島町）



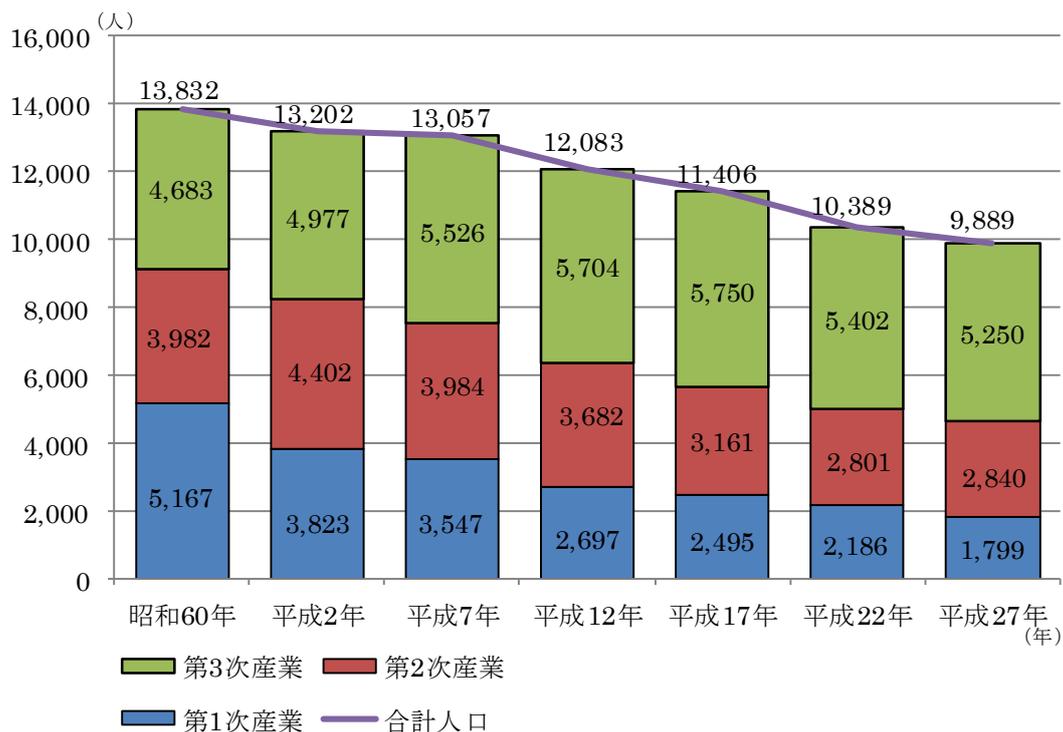
資料：農林業センサス

■ 産業大分類別の生産額の推移（北広島町）



資料：広島県市町民経済計算

■ 産業大分類別の就業者数の推移（北広島町）



資料：国勢調査

(4) 財政の状況

本町の財政状況は、地方税の減少や地方交付税の合併特例加算の逡減など歳入は年々減少傾向がみられている。財政状況が深刻化する中で、将来にわたり健全で持続可能な財政運営を持続していくため、公共施設の適正管理や投資的事業の抑制や平準化による歳出の抑制、さらには将来的な公債費の抑制や物件費等経常経費を削減するなどの財政の健全化を引き続き図っていく必要がある。

(単位：千円、%)

区分	平成24年度	平成28年度
歳入総額 A	16,093,862	15,641,371
一般財源	9,744,509	9,315,841
国庫支出金	1,301,206	1,043,889
都道府県支出金	1,337,703	1,309,091
地方債	1,461,202	1,274,458
その他	2,249,242	2,698,092
歳出総額 B	15,410,612	15,265,970
義務的経費	7,277,248	7,173,302
投資的経費	1,540,077	698,343
うち普通建設事業	1,517,245	674,947
その他	6,593,287	7,394,325
歳入歳出差引額 C (A - B)	683,250	375,401
翌年度へ繰越すべき財源 D	142,927	59,387
実質収支 C - D	540,323	316,014
財政力指数	0.33	0.35
実質公債費比率	17.5	16.3

将来負担比率	119.5	89.5
経常収支比率	87.2	90.9
地方債現在高	18,911,997	17,337,567

出典：北広島町決算状況

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本町は、平成17年2月1日、旧芸北町、旧大朝町、旧千代田町、旧豊平町の4町の合併により北広島町となった。

これまで旧町の山村振興計画を引き継ぎ、農道や林道の整備、農業経営の合理化、文教施設の整備、観光施策の施設整備など各種施策を講じてきた。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、農林業の近代化と生産性の向上が図られ、都市部からの交流人口の拡大も図られた。

しかしながら、少子高齢化による人口減少には歯止めがかからず、農林業の担い手不足はより深刻な状況となっている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

農林業の担い手となる若者が都市部へ流出し、農業従事者の高齢化が進んでいるが、本町の就農支援制度を活用してU I ターンした若者が、新規就農して移住するケースも増えている。

また、町内にある5つの工業団地では、製造業が主であり、大きな雇用の場となっている。本町の経済情勢を判断する材料としての雇用情勢は、本町の求人情報センターの有効求人倍率がリーマンショック後に一時0.42倍まで低下したが、現在7.78倍（H28年度末時点）まで上昇し、人手不足の状況となっている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林の保全は、木材価格の低迷や高齢化などの要因により林業従事者が減少し、あわせて後継者不足が深刻化しており、森林の保全が十分に行えない状況にある。

また、植林した苗木への獣害などにより林家の生産意欲が減退している。

その反面、森林整備作業の機械化は進歩してきているが、機械の導入や、林道や作業道の整備に多額の予算が必要となり整備が進まず、適宜必要な伐採や植林など森林保全の取組みに支障を来している。

農地についても同様に、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足や担い手の減少により、農地の継続的利用が困難となっている。特に中心部から離れた集落の農地や山間棚田を中心に耕作放棄地が増えており、本町の自然豊かで美しい田園風景などの景観・環境の荒廃や、鳥獣被害拡大などを招く要因となっている。

4. 山村における新たな課題

高齢化による担い手不足は、地域コミュニティにも影響し、集落の維持が困難になりつつある。これまで地域で実施してきた農耕的な地域作業をはじめ、地域防災などの生活に直結する面でも不安が生じている。

また人口減少に伴い空き家が増加しており、環境への影響や、防犯、防災の面からも、撤去や活用の促進が必要となっけていっている。空き家の撤去や活用については、所有者の意向が重要であり、対策がなかなか進まないのが現状である。

医療、福祉についても、へき地の医療機関では常勤医師や看護師の確保が困難

であり、少子高齢化に伴い介護の重要性が高まっているが、介護職員などの人材不足などの問題を抱えており、早急な対応が求められる。

高齢者などの通院、買い物の重要な移動手段となっている町営バスやデマンドタクシーなどの公共交通の必要性も高まっているが、便数や時間帯などに利便性を欠き、大きな課題となっている。

III. 振興の基本方針

1. 自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、中国山地の中山間地域に位置し、県庁所在地までは車で約1時間かかるなど地理的条件に恵まれていない。面積の約8割が森林で平地が少なく、耕地面積が狭いため農業の生産性が低く、大規模な製造業などの企業立地や地域内移動の条件も不利である。

このようなことから、地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続く、人口減少や高齢化が著しい状況にあり山村社会の維持が困難となっている。

特に本地域において重要な産業である農林業は、担い手不足による高齢化が深刻化しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土保全、水源かん養、自然環境・景観の保全、伝統文化の継承といった山村が有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

- ・本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。
- ・本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化を伝承し、豊かな森林資源、水量豊かな清流等を保護していくことが不可欠である。
- ・森林保全の維持は厳しい状況にあるが、重要な公益的機能を担っており、計画的な植林や間伐、生産基盤の整備を行い、効果的な保全が不可欠である。
- ・人口減少社会において本地域の振興を図るためには、地域資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進による担い手確保が不可欠である。
- ・本地域の振興については、特色ある農林産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と、自然や伝統文化を活かした都市との交流や観光の振興による地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりによる定住促進を重点目標とする。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

振興の方針を踏まえ、本地域が保有する地域資源を最大限活用し、都市住民との交流促進、定住促進による担い手確保を進めるために以下のことを推進する。

- ・農林業の生産性を向上させるため、農林道の整備や生産基盤の整備及び経営近代化施設の整備、有害鳥獣被害対策
- ・農林業や地域の担い手育成
- ・都市との交流や観光振興の促進
- ・教育環境の整備
- ・高齢者介護サービスの充実
- ・伝統文化の保存・継承

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・町道未改良区間の整備等により、地域間の円滑な移動を図ることで、通勤・通学・買い物・通院等、住民の日常生活を支える道路整備を推進する。
- ・狭隘区間の解消により、路線バス等の生活交通を支える道路整備を推進する。

(2) 情報通信施策

- ・町からの広報や防災情報を住民に伝達するため、きたひろネット放送網（CATV）、音声告知、インターネット、IP電話）を維持管理し、必要に応じて施設設備を更新する。

(3) 生産基盤施策

- ・農林業の生産性、運搬効率を向上させるため農林道の整備を促進する。
- ・水田の排水施設等の整備、農業用施設の長寿命化を促進する。
- ・農林業の生産性向上と経営の合理化を図るために、農林業生産施設及び体制の整備を促進する。

(4) 経営近代化施策

- ・農林業者の所得向上に向けて地域産品の付加価値を高めるため冷涼な気候を活かした園芸作物や軟弱野菜、葉もの野菜の通年出荷、肉用牛のブランド化と販路拡大を促進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある地域農林産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取り組みや、地場農林水産物を活用する農林水産物等販売業の導入を促進する。
- ・観光消費額の増大に向けて、魅力ある観光地づくりとともに季節の魅力・強みをきめ細かく発信することによる観光客の増加と、日帰り客を宿泊客へシフトさせることによる観光消費額単価の上昇の両輪で取り組む。
- ・地域資源の有効活用策として、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス利用施設の整備を行う。
- ・農林水産物をはじめとした地域産品の販路拡大に努めるとともに、それらの輸出について関係機関と連携して取り組む。
- ・地域資源を活用した六次産業化の振興や特産品の開発を促進する。

(6) 文教施策

- ・地域の子育て環境の向上や学校教育の充実を図り、良質な学習環境を確保するため、小・中学校施設の改修等の整備を推進する。
- ・本地域に居住する生徒・児童の通学手段の確保を図る。
- ・総合的な学習の機会を通じて郷土愛を醸成し、将来本地域に定住する子供の育成を推進する。
- ・統廃合後の学校施設及び跡地の利用方法について、関係機関と連携して検討する。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツチームなどの地域に根付いた活動や、地域ぐるみでスポーツチームを支える取り組みを、関係団体、企業等と連携しながら、支援を行っていく。
- ・スポーツ施設を活用した合宿等の誘致を行い、海外のスポーツチーム、県外企業のスポーツチームや大学生・高校生・小中学生のスポーツ合宿誘致を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・快適な生活環境の充実を図るため、簡易水道施設、上水道施設、下水道施設の整備、維持修繕を推進する。
- ・安心・安全な生活を確保するため、自主防災組織等の防災体制の充実とともに、防火水槽、小型動力ポンプ積載車等の消防施設の整備を図る。

- ・人口減少により空き家が増加していることから、空き家を活用した移住・定住者への住宅の供給を促進する。

(8) 高齢者福祉施策

- ・身近な地域で医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの確立を推進する。
- ・適切に医療・介護サービスが受けられるよう、当該サービスの従事者の確保及び質の向上に取り組む。
- ・高齢者の生涯学習や生涯スポーツ等の振興を促進する。
- ・健康づくり対策の推進や生活習慣病発症予防及び重症化予防施策を促進する。
- ・総合的な認知症施策を推進する。

(9) 集落整備施策

- ・集落支援員を配置し、集落の状況調査を行うことで、住民自身が集落の現状を知り、集落の問題を自らの課題ととらえ、集落の将来像を描いていく必要性に留意し、地域自治組織が行う自主的・自発的活動を促進する。
- ・住民組織が自主的に運営する、空き家を活用した移住・定住を体験できる「お試し住宅」を整備し移住・定住を促進する。

(10) 国土保全施策

- ・土石流や山腹崩壊等の土砂災害や山地災害を未然に防止し、山村地域における住民の安心・安全を確保するため、砂防施設、治山施設等の整備を着実に推進する。

(11) 交流施策

- ・農業・農村が果たしている重要な役割である豊かな自然環境・農村生活・文化等を生かしたグリーン・ツーリズム（農山漁村地域において、自然、文化、人々と交流を楽しむ滞在型の余暇活動）の普及啓発により、都市と農村の相互理解や地域の活性化を図る。
- ・体験型教育旅行等の受入施設や体制を整備する。
- ・多様な地域資源を活用した魅力的な体験プログラムを作り、国内及び国外からの誘客を促進する。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・農用地の保全を図るため、農業用水路の改修、土地改良、ため池整備等の事業を推進する。
- ・規模拡大による経営効率の向上による経営発展のため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(13) 担い手施策

- ・新規就農者の研修制度や初期投資の軽減支援、経営安定支援等の総合的な支援体制を整備し、新規就農を希望する青年の育成・確保を図る。
- ・多様な分野において担い手を育成し、協働による地域活動の活性化を推進する。

(14) 鳥獣被害の防止施策

- ・農作物に被害を与える有害鳥獣を防ぐため、集落周辺の森林整備や農地周辺の環境の整備、適正な個体数管理等による継続的な被害防止対策の実施に向けた体制を確立するとともに、鳥獣害防護柵を設置する。
- ・猟友会有害鳥獣捕獲班による銃器及び箱わな（檻）、くくりわなの設置を通年にて実施し、被害を及ぼす鳥獣の捕獲に努める。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄
---------------	-----

	(該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「豪雪地帯」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律に基づく辺地総合整備計画（平成31年まで）を平成26年度に策定し、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画（平成32年度まで）を平成27年度に策定した。

このため、振興施策の実施にあたっては、北広島町長期総合計画（平成29年度～平成38年度）の基本構想、辺地総合整備計画及び過疎地域自立促進計画、北広島町人口ビジョン、北広島町総合戦略の基本目標の趣旨を踏まえ、各種施策を推進する。

さらに、西中国山地国定公園に指定された区域があるため、平成24年度に策定した、生物多様性きたひろ戦略の方針を踏まえ、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。